

いしのみまきし 農業委員会だより

第11号
令和2年
7月1日発行



かのえやま 庚申山 (和渚山)

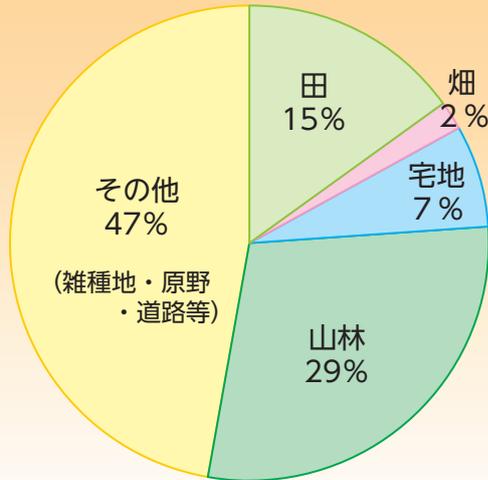
石巻市和渚から前谷地御蔵場まで鎮座する庚申山は標高173mの単独峰である。

「観音の寝たる姿や庚申山」誰がそう詠んだかこの山は、確かに観音様が寝てるように見える。正式には和渚山という名称なのだが別名庚申山と呼ばれ、昔から多くの人々に親しまれている山なのです。

主な内容

- P2 農地面積・農地パトロール実施
- P3 棚田を守る
- P4 農地法って何？
- P5 就農さ〜ん。いらっしやい!!、人・農地プランの話し合い
- P6 おらほの生きいき農業女子、レシビ
- P7 農業者年金に加入
- P8 農業委員会からのお知らせ

ご存知ですか？石巻市の農地面積



石巻市ホームページより

主な農産物

穀物

- 米 (県内4位の生産量)
- 大豆 (県内2位の生産量)
- 小麦 (県内3位の生産量)

野菜

- トマト (県内1位の生産量)
- ねぎ (県内2位の生産量)
- きゅうり (県内2位の生産量)

東北農政局農林水産統計年報より

石巻市は総面積およそ55,500ha
 その内、農地面積は9,350ha、全体のおよそ17%を占めています。
 農地の面積は年々少しずつ減少している状況です。
 限りある農地を効率的に活用しましょう。

農地パトロールを実施します

令和2年6月から9月にかけて農地パトロールを行います。地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、調査補助員らが石巻市内全域のすべての農地の利用状況を確認して回ります。調査の際には「立入身分証」を持参しておりますので、ご協力をお願いいたします。

- 1 作付けがなされているかどうか。
- 2 無断転用していないかどうか。
- 3 昨年度おこなった「意向調査」どおりになされているかどうか。
 ……などの点を確認します。



棚田を守る

棚田を守り三世代100年



水沼在住の岡寛さん（73歳）は先祖伝来の通称森畑で棚田を守り100年以上作り続けている農家です。昔は小さい田が50枚位あったそうですが長い年月のうちに5枚にまとまり今の姿になっているそうです。面積は60a位あります。以前は同じ地域に3名いましたが現在は1人だけになっています。

世間では条件の悪い農地は荒廃が進み減反転作地になっている中で自分の土地を守り環境にも配慮しながら意欲的に取り組む姿に感服します。また、四季折々の景観も見る人を魅了します。

しかし近頃は鹿による被害が年々拡大し、自己防衛で網を張り巡り対策を取っていますが、それでも減らず国の補助事業を利用し、資材の支給を受け集落有志の協力のもと防鹿網で収穫出来ました。

また、耕作に必要な用水は水沼川上流よりパイプライン約1.0kmで取水していましたが、去年の台風19号で全損し、ショックのあまり廃作を考えたそうです。用水の復旧には多額の費用と手間がかかります。しかし気持ちを切替え挑戦するとの返事に感銘を受けました。これからも農地を守る観点から応援していきます。



(担当：高城委員)

新しい農地利用最適化推進委員です

4月1日より「石巻2区」(稲井・湊・渡波地区)を担当する
木村 和広さんです。

自己紹介

石巻市沼津出身です。仕事は稲作農家で地元の生産組合の構成員です。微力ではありますが、宜しくお願い致します。



素朴な疑問？

PART2

農地法 Q & A

Q1

登記地目が山林で、現況は畑として耕作している土地を売却するのに農地法の手続きは必要なの？



A

農地法は現況が農地であるものを対象とした法律であり、現況は労力を加え肥培管理を行っていることから、売却に当たっては農地法の手続きが必要となります。

Q2

所有する農地に50坪（165㎡）程度の農業用倉庫を建てたいと考えています。可能でしょうか？また、農地法の手続きはどのようにすればいいのでしょうか？



A

自己所有する農地に自らが使用する200㎡未満の農業用施設を建設する場合は、農地法上の転用手続きは不要とされますが、農地の現状変更届出書を農業委員会に提出しなければなりません。

Q3

父親が農地法第3条の使用貸借により、第三者に農地を貸していましたが、亡くなりました。まだ貸付期間中ですが、使用貸借は継続されますか？



A

民法では「使用貸借は、借主の死亡によってその効力を失う」と規定されていますので、貸付人の死亡によって使用貸借は終了しません。したがって、農地の貸付けは使用貸借の期間満了まで継続されることとなります。

令和元年度の農地法処理件数

審議実績 令和元年度

(H31.4月～R2.3月)

	農地法第3条	農地法第4条	農地法第5条	農用地利用集積計画	非農地証明
	農地の賃貸借・売買・贈与等	所有者による自己転用	第三者が転用する場合	農業経営基盤強化促進法による権利の移転・設定	農地でないことの証明
案件数	85件 (37.90ha)	6件 (0.34ha)	100件 (13.97ha)	807件 (560.10ha)	36件 (3.80ha)
田	203筆 (29.85ha)	3筆 (0.09ha)	127筆 (6.70ha)	4,197筆 (538.04ha)	34筆 (2.55ha)
畑	111筆 (8.05ha)	6筆 (0.25ha)	105筆 (7.27ha)	204筆 (22.06ha)	27筆 (1.25ha)

詳しくは農業委員会までお問い合わせください。
ホームページ：<https://www.city.ishinomaki.lg.jp>



就農さ〜ん。 いらっしやい!

佐々木 誠さん(36歳)

石巻市針岡在住の佐々木誠さん36歳。平成29年に就農し、今年4年目になります。

親牛11頭を飼育しながら肉用子牛の繁殖に取り組んでいます。

就農する前は介護士として働いていた佐々木さんですが、先行きに不安を感じて悩んでいたところ、畜産農家の叔父や従兄弟の薦めもあり、心機一転農業を始めました。

実際、農業を始めてみた感想をきいたところ「面白い！やりがいがある！」という返事が返ってきました。休日は好きなサッカーの観戦やドライブに出かけ息抜きをしているそうです。

これからの目標を尋ねると「まずは計画の30頭に向け、増頭に励みながら、分娩間隔の短縮に努めたい。そして、これから畜産を始める人のモデルになれるよう頑張りたい。」と教えてくださいました。

優しい笑顔と口調で話してくれた佐々木さんですが、畜産にかける意気込みや意志が強く感じられました。



(担当：佐々木委員)

人・農地プランの 話し合いに参加して (石巻・蛇田地区よりレポート)



話し合いは農業者・県職員・市職員・農業委員会・JA等の関係者で行われました。ワークショップ形式により地図を使用して後継者がいない農地の面積を「見える化」する等の手法で、5年後、10年後の未来の設計図を作成するという内容でした。

今後、地域の中心となる経営体への農地の集約化を集落ごとに決定していくもので、人・農地プランの取り組みへの支援措置として、地域等に対する様々な資金の交付が受けられるようになります。

今回は第1回目ということもあり、最初は少し緊張した様子でしたが、実際に地図を使って進めていくうちに活発な意見が出されるようになり、とても有意義な人・農地プランの話し合いでした。

(担当：後藤委員)

おらほの生きいき農業女子！

河北・三輪田 茂木 梨恵さん(43歳)

バター工房「茂木家ファクトリー」をオープンする茂木梨恵さんは、サラリーマン家庭より農家に嫁いで、現在は水稲8ha、成牛38頭、育成牛17頭をご主人と両親の4人で経営しています。4人の子供を育てながらご主人の幹司さんと酪農を担当しています。

梨恵さんは以前より自家製の乳製品を作ることが夢で、勉強会や研修会に参加し少しずつ準備をしていました。まず牛達に名前をつけ、「おはよう」「ありがとう」など声がけをしたり、エサをエコフィールドに変えたり、ストレスを少なくする努力を重ね安定した質の良い生乳を生産。昨年よりブラウンスイス（ホルスタインの原種）一頭の生乳に、県内でとれた塩を使ってバターを試作しました。

白く口の中でアイスのようにフワッとひろがり、とてもやさしい味で梨恵さんの人柄と同じでした。これから試作を重ねて、バター・チーズ・ヨーグルト・生クリーム・アイスとレパートリーを広げたいと夢は広がります。

加工所も完成し年内中に販売予定。工房の開店が楽しみです。



(担当：高橋千代恵委員)

はっと汁のレシピ♪



はっとは米の代用食として誕生。よりおいしく食べたいと工夫を重ねられ今に続いている宮城の家庭料理。

季節の野菜をたっぷり入れ、醤油で味付けしたはっと汁や、お湯で茹でて、あんこやずんだに絡めていただきます。つるつるの食感が美味しい郷土の味のひとつです。

◇材料(4～5人分)

- 小麦粉……………150g
- 水……………約80cc
- 大根……………150g
- 人参……………50g
- ごぼう……………50g
- しいたけ……………4枚
- 鶏肉……………100g
- 青味(絹さや、いんげん等)
- だし汁……………5カップ
- 醤油……………大さじ2
- 酒……………大さじ2
- 塩……………小さじ1/2

◇作り方

- ①小麦粉に水を加え(少しずつ様子を見ながら)耳たぶ位の硬さになるまでこねる。ボウルに生地をまとめて入れ、30分以上ねかせる。
 - ②鶏肉は一口大に切る。大根、人参は銀杏切り、ごぼうは笹がき、しいたけは薄切りにする。
 - ③鍋にだし汁をあたため、煮えにくい野菜から順に加える。野菜が柔らかくなるまで煮る。
 - ④③の鍋にはっと生地を左手に持ち、水で濡らした右手で生地を薄～く伸ばして一口大にちぎって鍋に加える。
 - ⑤はっとが浮き上がってきたら、醤油と酒、塩で調味し、青味を散らしてひと煮立ちしたら出来上がり。
- ※具材やだしは地域や家庭、季節によっても様々です。



農業者年金に加入しました

河南・鹿又 伊藤 大吾さん(30歳)

大吾さんは祖母、両親、奥様、子供二人の7人家族で水稲15.7ha（自所有地4.4ha、受託地11.3ha）のほかに、集落営農転作組合の構成員として大豆の生産を行っています。

高校卒業後、7年間仙台で会社勤めの後、市内の農業生産法人で2年間農業経営の基礎を学びました。子供の頃から両親の働く姿を見ていたのでいつかは農業を継ぐつもりでいました。2年前の就農を契機に父親の功さんと共同申請を行い認定農業者となったこともあり今年の3月に農業者年金に加入しました。

地域に農業者年金に加入されている方が多くいたことや同業者からの勧めもあり、また保険料が社会保険料控除の対象となるなど節税対策にもなり生涯にわたり受給できるなど生活設計のために加入を決意したそうです。

今後、功さんの経営を引き継ぎ近い将来には水稲を中心に規模拡大し消費者の求めるおいしい安全な食糧を供給していきたいと力強く語ってくれました。



(担当：三浦孝一委員)

農業者年金で安心して豊かな老後を!

農業者年金へは、
次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

**国民年金第1号
被保険者**

国民年金保険料納付免除者を除く。

**年間60日以上
農業に従事**

60歳未満

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加年金保険料月額400円)加入が必要です。

※農業者年金と国民年金基金及び個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できませんのでご注意ください。

石巻市農業委員会総会等日程表

年月	項目	受付期間		専門委員会		総会
		開始日	締切日	農家相談	農地調査	
令和2年7月		2日(木)	8日(水)	15日(水)	16日(木)	29日(水)
8月		3日(月)	7日(金)	17日(月)	18日(火)	27日(木)
9月		2日(水)	8日(火)	16日(水)	17日(木)	28日(月)
10月		2日(金)	8日(木)	16日(金)	19日(月)	28日(水)
11月		2日(月)	9日(月)	16日(月)	17日(火)	27日(金)
12月		2日(水)	8日(火)	14日(月)	15日(火)	24日(木)
令和3年1月		4日(月)	8日(金)	15日(金)	18日(月)	27日(水)
2月		1日(月)	5日(金)	15日(月)	16日(火)	24日(水)
3月		1日(月)	5日(金)	12日(金)	15日(月)	24日(水)

申請にあたって

・必ず事前に農業委員会にご相談ください(☎:62-4826)

石巻市のホームページで詳しい案内をご覧頂けます。
 申請書類の様式等もございますので、どうぞご利用ください。
<https://www.city.ishinomaki.lg.jp>

全国農業 新聞



週間

月4回金曜日発行
 月700円、年8,400円
(消費税込)

■購読の申込みは市町村
 農業委員会へお気軽に
 連絡下さい

編集後記

春作業も終わりカエルの鳴き声が一段と高く聞こえる季節となりました。

さて、農業委員専門部会は1月より総入れ替えとなり、農家相談委員会のメンバーが編集委員となりました。本誌発行にあたり2月より各記事の担当者の配分や内容の調整を行ってきました。初めての経験ではありましたが、委員の皆さんの特技を生かし、取材・写真撮影・記事作成に取り組み、第十一号農業委員会だよりを発行することができました。

これからも農業委員会より地域の情報を発信しつつ皆様のご要望にお応えできるよう努めて行きたいと思っております。

(副委員長 狩野利一郎)



編集委員
 委員長 三浦 孝一
 副委員長 狩野利一郎
 委員 安部 秀逸、三浦 豊志、後藤 久一、佐々木 洋、高橋 良一、高橋 邦秀、高橋 千代恵、大橋 邦雄、遠藤 和祥

編集・発行

石巻市農業委員会

〒986-0195 石巻市相野谷字旧会所前12番地1
 TEL 0225-62-4826 FAX 0225-62-8688